

TNFDレポート 2025



A member of Tokio Marine Group

ID&Eホールディングス株式会社

目次

はじめに	2
1章 ID&Eグループの自然資本・生物多様性に対する考え方	3
サステナビリティ経営の重要性と自然資本・生物多様性の位置づけ	3
当社グループ事業と自然資本・生物多様性との関わり	4
これまでの自然関連情報開示	4
当社グループの自然資本・生物多様性に対する考え方	4
2章 TNFD提言に基づく開示概要【サマリー】	5
3章 ガバナンス	6
サステナビリティ経営推進体制	6
環境・自然資本関連方針	6
4章 戦略	7
優先事業・地域の特定（スコーピング）	7
優先地域における自然資本・生物多様性との関係性の把握（Locate）	8
事業における自然資本・生物多様性への依存度と影響度（Evaluate）	12
リスク・機会の特定、対応策（Assess）	14
5章 リスクとインパクトの管理	16
リスクの特定、評価、優先順位付け、モニタリングプロセス	16
6章 指標と目標(Prepare)	17
当社グループにおける自然資本・生物多様性・	
気候変動に関連する指標と目標	17
7章 自然資本・生物多様性に貢献している案件事例	18
8章 今後の取組方針	21



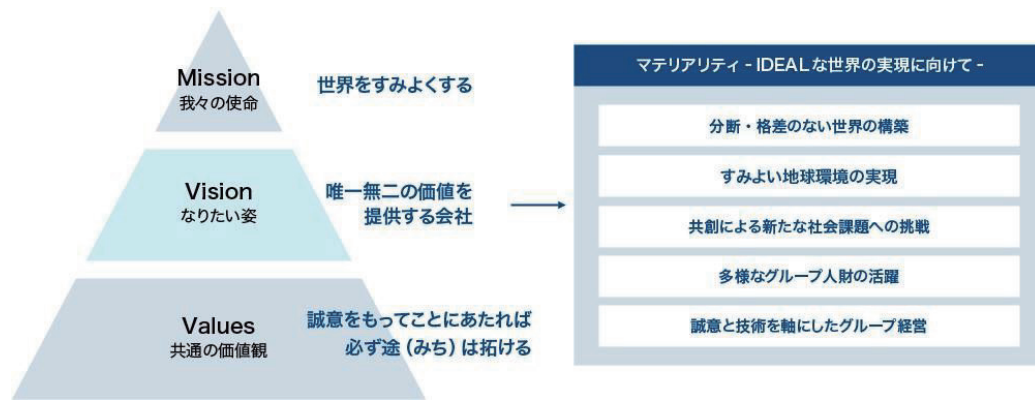
はじめに

ID&Eグループ(以下、当社グループ)の事業活動は、自然資本・生物多様性と密接に関係し、生物多様性を含む自然資本に依存し、また影響を与える関係にあります。こうした依存・影響の関係は、当社グループのリスクや機会となり得るものです。そのため、当社グループは、経営理念である「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」のもと、サステナビリティを経営の中核に据えています。特に、「すみよい地球環境の実現:多彩なアプローチにより、気候変動や生態系回復に挑戦する」を当社グループが取り組むべき重要課題(=マテリアリティ)のひとつとして位置付けています。

自然資本・生物多様性への対応、いわゆるネイチャーポジティブな取組は、脱炭素社会の実現や循環型経済への移行、災害に強い社会づくりとも密接に関連し、社会全体の持続可能性の向上にも寄与するものと考えています。また、これらの取組は、昆明・モンリオール生物多様性枠組が掲げる2030年ミッションと2050年ビジョンの達成にもつながるものです。

こうした考えのもと、当社グループでは今回初めて、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき、自然資本・生物多様性に対する依存・影響及びリスク・機会に関する整理・分析を行いました。その結果を、本レポートにて報告いたします。本レポートを踏まえ、今後も「世界をすみよくする」という企業ミッション実現へ取り組んでまいります。

私たちが目指すべきところ



1章 ID&Eグループの自然資本・生物多様性に対する考え方

サステナビリティ経営の重要性と自然資本・生物多様性の位置づけ

近年、自然資本・生物多様性の喪失は、グローバルリスクとして大きな懸念材料とされています。生物の絶滅や生態系の損失を防ぐことは、安全な食糧の確保や水資源を守り、気候変動の抑制をもたらすなど、持続可能な未来を築くために重要な要素です。そのため当社グループはサステナビリティを経営の根幹に置くと共に、自然資本・生物多様性への対応を重要課題の一つとして位置づけています(図1)。

▼ 5つのマテリアリティとその関係性における自然資本・生物多様性の位置づけ (赤字箇所)

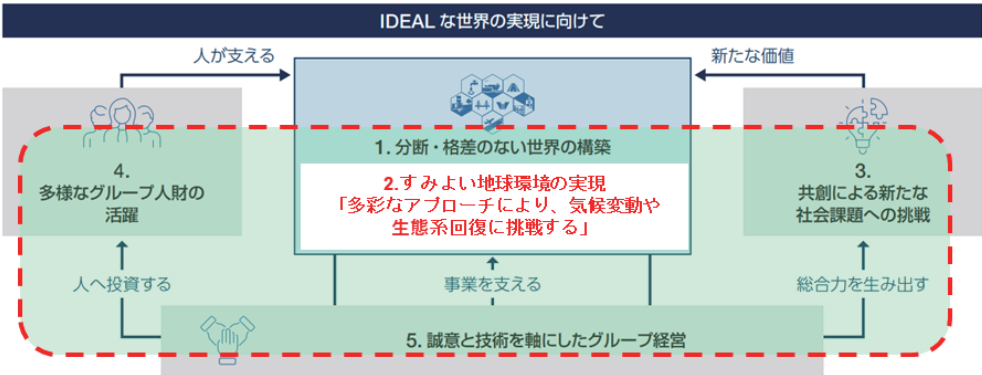


図1 マテリアリティにおける自然資本・生物多様性の位置づけ

さらに、当社グループはグループの方向性及び一体的な取組を推進するため、「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティ経営を進める際の判断基準を示す「サステナビリティ経営フレームワーク」を策定しております。このフレームワークは、2045年のありたい姿を示した「サステナビリティ・ゴール」、そのゴール達成までのマイルストーンとなる「サステナビリティ・コミットメント／ターゲット」、及び各課題の方針や行動ガイドラインで構成されています(図2)。

サステナビリティ経営フレームワークの一環として、自然資本・生物多様性の保全に関連するサステナビリティ・ターゲット、環境基本方針、ならびに関連行動ガイドラインを策定し、これらの方針を実行に移すことで、持続可能な地球環境の実現に貢献してまいります。



図2 サステナビリティ経営フレームワーク

当社グループ事業と自然資本・生物多様性との関わり

当社グループは、「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」の3つの事業セグメントを基幹事業として、「国づくり、人づくり」に関わる事業において環境、社会、経済に寄与するプロジェクトを数多く手掛けてきました。

「コンサルティング事業」と「都市空間事業」では、国内及び世界各国にて、当社グループのエンジニアがインフラ整備、都市空間開発、建築等にかかる企画・計画・設計・施工監理に携わり、環境アセスメント・環境社会配慮・生態系保全等を通じて事業の環境負荷軽減に取り組んでいます。また、防災・減災、森林・自然資源保全、農業、資源循環、気候変動対策、サステナビリティ経営支援等、幅広い分野でコンサルティングサービスを展開し、自然資本・生物多様性の保全・回復に日々挑戦しています。

自社事業を多く手掛ける「エネルギー事業」では、直接的な環境負荷の軽減に努めながら小水力発電所の運営に取り組むなど、再生可能エネルギーの普及を推進しています。

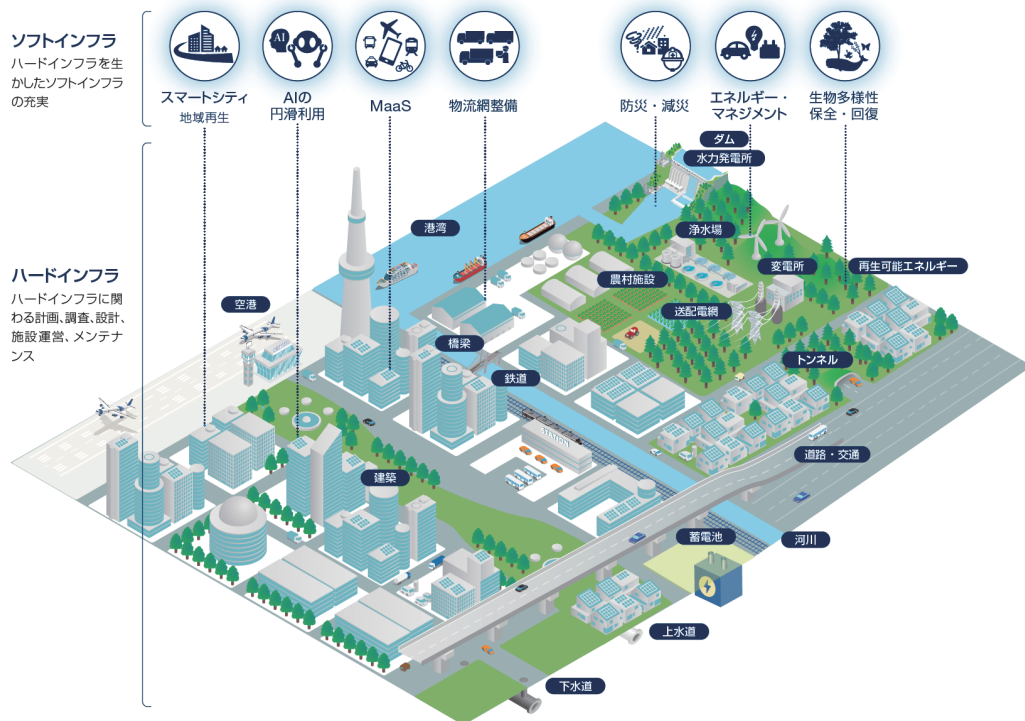


図3 当社グループの事業内容

これまでの自然関連情報開示

当社グループは、2023年9月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同表明と第1回目の情報開示を実施しました。その後、開示内容の充実を図り、2024年4月に第2回目となる開示を行いました。同年には、当社グループ初となる『ID&Eホールディングスサステナビリティ・レポート 2024』(2024年11月)を発表し、サステナビリティ関連の取組全般について情報開示を開始しました。

さらに、業界団体、国際機関、NPO・NGOなど、さまざまな団体への参加を通じてステークホルダーとのエンゲージメントに取り組んでいます。その一環として、国連グローバル・コンパクト(UNGC)の支持、GXリーグへの参画、SBT(Science Based Targets)コミットメント宣言と認証、そしてTNFDフォーラムに加盟しています。

当社グループの自然資本・生物多様性に対する考え方

当社グループは、サステナビリティ経営フレームワークの中で掲げる自然資本・生物多様性の保全に関するサステナビリティ・ターゲットに基づき、これらの保全に貢献するため、以下の取組や対応を進めていく方針です。

「昆明・モントリオール生物多様性枠組2030年ミッション」

以下のネイチャーポジティブへの取組を加速させることで、23のグローバル・ターゲットの達成への貢献を目指します。

- ・生態系維持・回復に関わる直接貢献や間接貢献
- ・その他生物多様性保全・創出にかかる事業やサービスの増加・推進
- ・生物多様性への影響評価と生物多様性リスク予測にかかる情報開示

「昆明・モントリオール生物多様性枠組2050年ビジョン」

以下のネイチャーポジティブへの取組を加速させることで、4つの長期ゴールの達成への貢献を目指します。

- ・事業活動における自然資本・生物多様性への負荷を抑制
- ・官民連携による取組
- ・当社グループの実施する事業であって、自然との関わりを有する事業の全てにネイチャーポジティブの視点を置き、創出価値(生態系維持・回復面積等)を可視化
- ・創出価値の公表を通じ、ネイチャーポジティブ貢献企業として、世界レベルでのブランドを確立

2章 TNFD提言に基づく開示概要【サマリー】

ガバナンス

⇒詳細はP6

- ・サステナビリティ経営推進体制の枠組を基盤に、自然資本・生物多様性への対応を推進。

戦略

⇒詳細はP7~P15

1. 優先事業・優先地域の特定(スコーピング)

- ・優先的に分析対象とするセクター・事業・地域を、地域的重要性、生物多様性の重要地域や水リスク等を考慮し特定。
 - －優先事業: 当社の基幹事業の一つである水力発電事業「事業所・電力事業」及びインフラ開発・施工監理事業をはじめとする「コンサルティング事業・間接関連事業」
 - －優先地域: 多様な自然環境を有する沖縄地域、南アジア・東南アジア(特にインド、バンラデシュ、インドネシア)

2. 優先地域における自然資本・生物多様性との接点の把握(Locate)

- ・優先事業の自然資本・生物多様性リスクと水リスクを分析。
- ・引き続き環境負荷回避・軽減に資する取組を継続的に実施予定。
 - －国内の8か所の事業所・小水力発電所が、鳥獣保護区、自然公園地域等に所在。ただし、分析対象範囲では、概ね生物多様性リスクが非常に高い地域は確認されなかった。
 - －海外の事業所3か所において水逼迫度が非常に高い地域と確認されたが、事業所の活動による影響は現時点では認められなかった。
 - －事業所についても、水利用や排水に関するデータのモニタリング等を行い、環境負荷回避・軽減に資する取組を、継続的に実施予定。
 - －コンサルティング事業では、沖縄地域は特殊な土壌や多様な自然環境を有する、またインドが他の地域に比べて生物多様性の物理的リスクが高い地域と確認。引き続き、調査・分析・対応策検討を実施予定。

3. 事業における自然資本・生物多様性への依存度と影響度(Evaluate)

- ・優先事業を含む重要セクターの自然資本・生物多様性への依存・影響を分析。
 - －事業所の運営による自然資本への依存度や影響度は総じて低い。

- －水力発電事業では、水供給、洪水調整、水流調整、土壌・堆積物の保持等で生態系に大きく依存。また、淡水使用領域や自然環境への干渉という点で生態系への影響度が高い。
- －コンサルティング事業のサプライチェーン事業である各種建設工事は、降水調整、土壌保持への依存度が高い。特に道路・鉄道建設では暴風雨の緩和、洪水調整に依存。
- －各種工事や施工監理等の間接関連事業では、騒音・光害、淡水利用、土壌・水質汚染物質の排出、温室効果ガス排出での影響度が高い。

4. リスク・機会の特定、対応策(Assess) ⇒詳細はP14,15

- ・依存及びインパクトに関する分析結果を踏まえ、リスク・機会とこれら対応策を整理。
 - －現時点で特定されたリスクは、いずれの事業でも短中期で著しく影響度の高いリスクは顕在化していない。
 - －ただし、潜在的リスクや影響度が低いと評価しているリスクも含め、継続的な分析・評価・モニタリングを行い、対応を明確化し、取組を進めていく必要がある。
 - －当社グループは防災・森林保全・農業・資源循環・気候変動対策など、自然資本・生物多様性の保全・回復に寄与する事業を幅広く展開しており、機会による影響は大きい。
 - －現時点で一部の機会は顕在化しており、多くの機会が今後10年以内(短～中期)に発現すると見込まれている。
 - －これらの機会に対しては、すでに取組を開始している、または準備を進めている。
 - －今後も継続的なモニタリングと各種機会への対応を継続実施予定。

リスクとインパクトの管理

⇒詳細はP16

- ・サステナビリティ推進会議にて、気候変動と併せて、自然資本・生物多様性や環境分野全般をさらに精緻に特定・評価・対応・管理予定。

指標・目標

⇒詳細はP17

- ・自然資本・生物多様性に限定せず、環境分野で関係性の高い指標・目標を整理・提示。
- ・特定されたリスク・機会や課題への当社グループとしての対応は、今後更に具体化予定。

3章 ガバナンス

サステナビリティ経営推進体制

当社グループにとって、サステナビリティは経営の中核であり、事業展開と不可分です。そのため、サステナビリティ経営の推進に向けて、経営トップがリーダーシップを発揮できる体制を整備しています。2023年7月より、持株会社ID&Eホールディングス内に、取締役代表執行役社長を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、取締役会の監督の下、グループ全体のガバナンス、戦略策定、リスク・機会管理、ステークホルダー対応を担ってきました。2025年7月には、「サステナビリティ推進会議」の議長が取締役会長へ交替し、サステナビリティ推進会議におけるID&E取締役のプレゼンスが向上し、サステナビリティ経営の監督・執行機能が高まりました。本会議は、現在、議長の他、ID&Eと主要会社の社長、ID&E各本部長で構成され、活動内容は定期的に執行役員会及び取締役会に報告しています。

今後は「サステナビリティ推進会議」の傘下に「環境専門委員会」を新設し、自然資本・生物多様性、気候変動対応を一層強化していきます。各主要会社には「サステナビリティ推進委員会」を設置し、各傘下会社に推進担当者を配置し、グループ一体でサステナビリティ推進を図っています。

また、2025年2月に当社グループは東京海上ホールディングスグループ（以下、東京海上グループ）の一員となりました。今後は、東京海上ホールディングス株式会社の傘下グループ会社として、東京海上ホールディングス株式会社と連携・協力の上、自然資本・生物多様性、気候変動対応を推進していく予定です。

環境・自然資本関連方針

当社グループは、サステナビリティ経営フレームワークの「環境活動方針」を踏まえ、サステナビリティ経営の観点から環境活動を行う場合の共通事項として「環境管理に関する行動ガイドライン」を定めています。「環境活動方針」では、「環境管理に関する行動ガイドライン」の他にも、「気候変動/脱炭素社会の実現に関する行動ガイドライン」、「自然環境/生物多様性保全に関する行動ガイドライン」、「循環型社会構築に関する行動ガイドライン」、「水資源の保全に関する行動ガイドライン」、「化学物質管理活動に関する行動ガイドライン」を策定しています。

また、当社グループは、ISO9001及びISO14001に準拠した「品質・環境マネジメントシステム」を構築し、運用しています。環境マネジメントシステムは、環境分野におけるサステナビリティ経営を具体的に実施していくうえで親和性の高い仕組みであることから、サステナビリティ経営と環境マネジメントシステムの相互補完的な関係を構築し、企業経営と環境保全への取組に関する説明責任を果たしていきます。

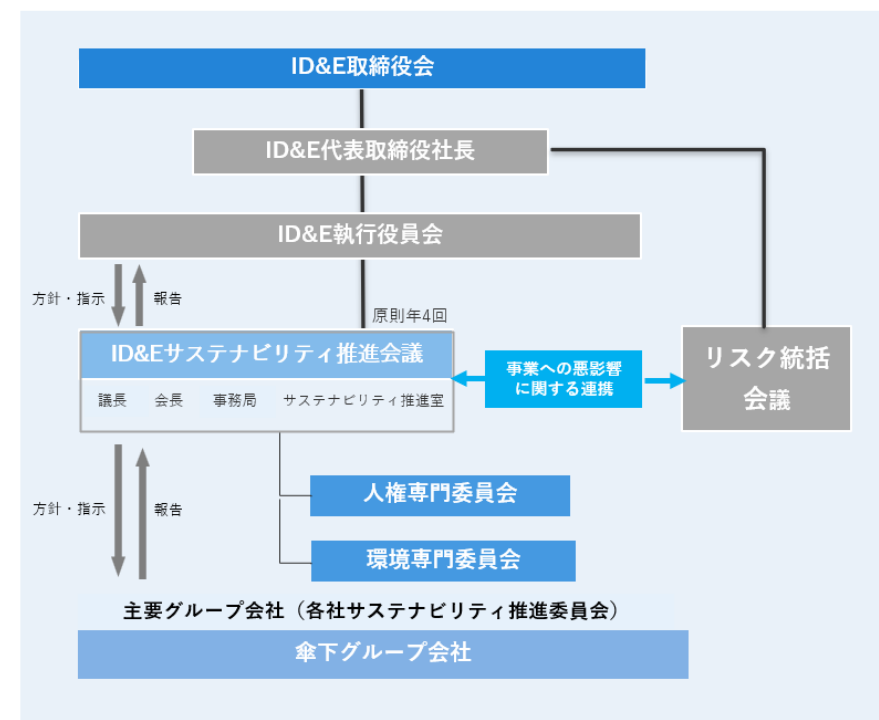


図4 サステナビリティに関するガバナンス体制図
(2025年7月以降)

4章 戦略

本レポートでは、自然資本・生物多様性が企業財務に与える影響と、企業活動が自然資本・生物多様性に及ぼす影響の両面について、リスクと機会の観点から特定・分析しました。本分析は、TNFD提言に基づくLEAPアプローチに則って進めており、以下の5つのステップを通じて体系的に実施しています。

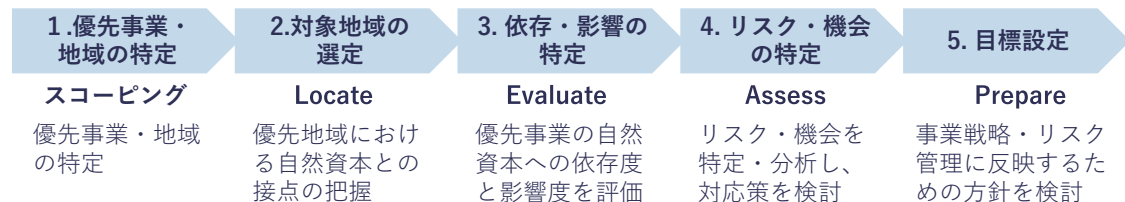


図5 LEAPアプローチに基づいた分析プロセス

優先事業・地域の特定（スコーピング）

当社グループの事業は、コンサルティング事業、都市空間事業、エネルギー事業の3つの事業セグメントで構成されており、主にお客様へコンサルティングサービスを提供しています。各事業活動は、水資源や土地利用等により自然資本・生物多様性に直接的・間接的に依存・影響しています。本レポートでは、事業の特性に応じて以下の2区分で分析を行いました。当社グループのサプライチェーン全体を俯瞰する観点から、工事業やインフラ運営事業といった関連領域も含めて評価を実施しています（図6）。

- ・ **事業所・電力事業**：事業所運営、小水力発電事業、蓄電池事業等
- ・ **コンサルティング事業・間接関連事業**：コンサルティング事業（インフラの企画、調査、設計、施工監理など）及びコンサルティングに関連する事業

本レポートでは、主要事業会社である日本工営株式会社（以下、NK）、日本工営都市空間株式会社（以下、NKUrban）、日本工営エナジーソリューションズ株式会社（以下、NKES）、日本工営ビジネスパートナーズ株式会社（以下、NKBP）、BDP（以下、BDP）、及びその他グループ会社を分析対象とし、当社グループ連結売上収益の7割以上を網羅する内容となりました。今後は、分析対象の範囲をさらに拡大し、その他の関係会社や地域も含めた総合的な評価・分析を進めてまいります。

当社グループの3つの事業セグメント

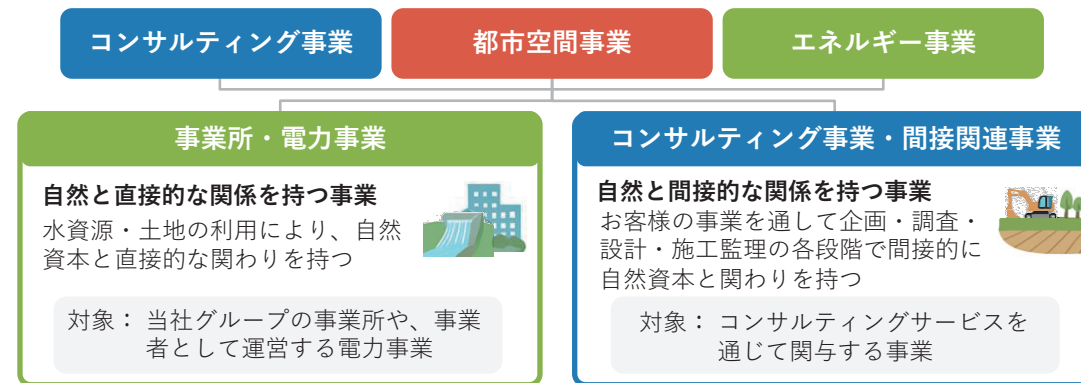


図6 当社グループの3つの事業セグメントと自然資本・生物多様性との関わり
優先事業と優先地域の特定

当社グループにおける自然資本・生物多様性との関わりとして、国内外の事業所の運営、小水力発電・蓄電池などの電力事業における水資源・土地の利用が挙げられます。

さらに、当社グループは世界各地でインフラ分野のコンサルティングサービスを展開しており、事業の実施主体ではないものの、計画や設計の初期段階から関与することで、自然資本・生物多様性への影響回避・軽減に貢献できる重要な役割を担っています。このような背景から、直接的な事業に加えて、間接的な関与を通じた自然資本・生物多様性への影響を踏まえた、幅広い事業を分析対象としました。

優先事業及び地域の特定にあたっては、売上規模、地域的重要性、生物多様性の重要地域や水リスク等を考慮し、以下を優先領域と整理しました。

- ・ **優先事業**：インフラ開発・施工監理事業（道路・鉄道など）をはじめとするコンサルティング事業、及び当社グループの基幹事業の一つである水力発電事業
- ・ **優先地域**：多様な自然環境を有する沖縄地域、南アジア・東南アジア（特にインド、バングラデシュ、インドネシア）

優先事業・優先地域と自然資本・生物多様性の具体的な関係性については、以降のLEAPアプローチに基づく詳細な分析を通じて明確化していきます。

優先地域における自然資本・生物多様性との関係性の把握（Locate）

当社グループは、国内外で様々な事業を展開していることから、各事業地と自然資本・生物多様性との関係性を正しく理解することが、持続可能な事業運営とより価値のあるサービス提供のために欠かせないと考えています。

各事業地と自然資本・生物多様性との接点の把握の方法として、「事業所・電力事業（自然資本・生物多様性との直接的な関わり）」と「コンサルティング事業・間接関連事業（自然資本・生物多様性との間接的な関わり）」の2つの事業分類ごとに、生物多様性リスクと水リスクについて、信頼性の高いツールを用いて分析・評価を行いました。

その結果をもとに、当社グループにとって重要な地域を特定し、それぞれの現状と今後の対応についても整理しました。

事業所・電力事業

当社グループの国内外の事業所（国内109拠点、海外55拠点）と、当社グループが運営する国内の小水力発電所（8施設）、海外の小水力発電所（1施設）並びに蓄電池事業所（3施設）について、環境・生物多様性指標、及び水リスク指標を用いて、自然資本・生物多様性の要注意地域との重なりを確認しました。

国内拠点については、より実態に即した分析を行うため、環境省や各都道府県が公表する詳細データを活用し、海外拠点とは区分して分析を実施しました。

国内拠点の生物多様性リスク及び水リスクの分析

■分析手法

生物多様性リスクは、法令等に基づく生物多様性の保護地域（世界自然遺産、ラムサール条約湿地、自然公園地域、自然保全地域、鳥獣保護区）、及び生物多様性の保全上重要な地域（Key Biodiversity Area（KBA）、植生自然度、さとやま指数）の情報と重ね合わせました。水リスクは当社グループも開発に携わった水リスクの評価ツール（Water security compass）を用いて各拠点と水逼迫度との重ね合わせによる分析を行いました。

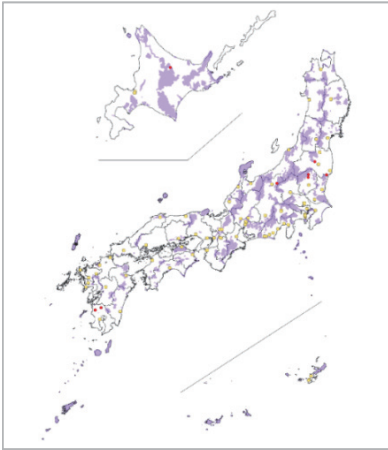


図7 国内拠点とKBAの重ね合わせ

■分析結果

事業所では、4施設が鳥獣保護区に所在し、1施設がKBAに所在していることが分かりました。また、小水力発電所では、3施設が自然公園地域に所在していることが分かりました。

水リスクに関しては、事業所及び小水力発電所の拠点について、いずれの操業地においても、水逼迫度を示す指標であるCDTD*の割合が非常に高い地域（>60％）に所在するものは確認されませんでした。

*水逼迫度指標（CDTD）：対象期間における人間活動に伴う水需要量の合計に対する、同期間の不足量の合計の比で表される水逼迫度指標。この指標の値が高いほど、取水制限や水利用者間の競争が生じたり、環境と生態系の機能に影響を及ぼしたりするリスクが高まる。

表1 国内拠点の生物多様性保護地域等の評価結果

		事業所	
		事業所	発電施設
保護地域	世界自然遺産	0	0
	ラムサール条約湿地	0	0
	自然公園地域	0	3
	自然保全地域	0	0
	鳥獣保護区	4	2
	KBA	1	2
地域重要	植生自然度（9,10）	0	2
	さとやま指数（中央値）	0.21	0.41

表2 国内拠点の水リスク評価結果

水逼迫度指標（CDTD）*（％）	事業所	小水力
=0	1	1
0-20	63	6
20-40	30	1
40-60	15	0
60-80	0	0
>80	0	0

出典：
国立大学法人東京大学グローバル水循環社会連携講座が提供するWater Security Compass
(<https://water-sc.diasjp.net> (2025))

海外拠点の生物多様性リスク及び水リスクの分析

■分析手法

グローバルに利用されている生物多様性リスク分析ツールと水リスク分析ツールを用いて、各拠点との重ね合わせによる分析を行いました。

■分析結果

生物多様性の重要性や健全性については、事業所、小水力発電所、蓄電池のいずれの拠点においても、「非常に高いリスク」の地域に所在するものは確認されませんでした。

水リスクに関しては、3か所の事業所の所在地において、水逼迫度を示す指標であるCDTDの割合が非常に高い地域（>60％）に所在していることが確認されました。小水力発電所及び蓄電池の操業地については、水逼迫度が非常に高い地域（>60％）の地域に所在するものは確認されませんでした。

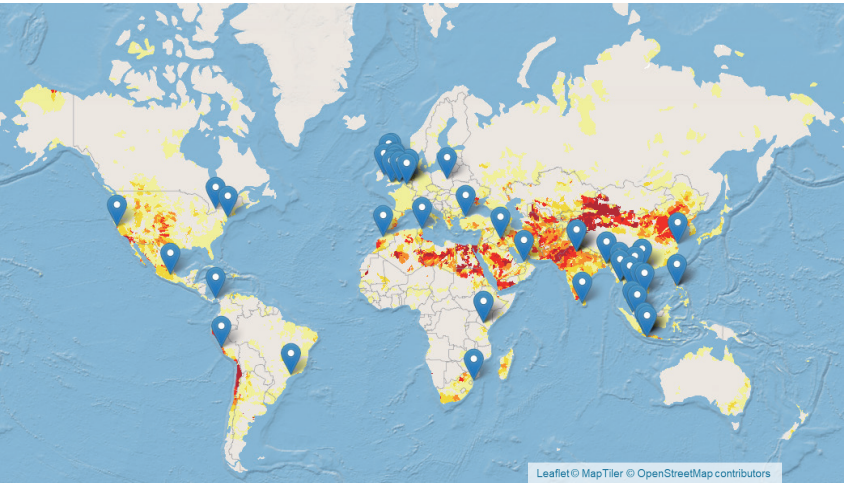
■事業所・電力事業の分析結果に基づく今後の対応

分析により、当社グループの国内外の拠点が自然資本・生物多様性の重要地域に位置しているかを確認できました。

鳥獣保護区やKBA、生物多様性リスクが高い地域や、水逼迫度が比較的高いとされた地域に所在する拠点を含めて、水利用や排水に関するデータのモニタリングを全社的に継続的に実施してまいります。なお、関東圏の事業所は水需要や影響人口が大きいと考えられるため、本社オフィスビルでの環境影響回避・負荷軽減の取組を引き続き進めてまいります。

小水力発電所については、特に発電量が大きい、鹿児島県伊佐市に位置する新曽木発電所で現地調査を行い、自然資本・生物多様性リスクの有無や運営管理方法について確認しました。⇒詳細はP9

その他の拠点についても、今後、関係者へのヒアリングや現地調査を順次進めてまいります。



水逼迫度指標（CDTD）*(%)	事務所	小水力・蓄電池
=0	6	0
0-20	29	4
20-40	10	0
40-60	7	0
60-	2	0
>80	1	0

出典：国立大学法人東京大学グローバル水循環社会連携講座が提供するWater Security Compass (<https://water-sc.diasjp.net> (2025))

図8 海外拠点の水リスク評価結果

新曽木発電所(鹿児島県伊佐市)における取組

当社グループは、川内川流域県立自然公園内に位置する鹿児島県伊佐市の観光名所「曽木の滝」において、流量と落差を活かした最大出力490kWの新曽木発電所を運営しています。この発電所では、年間約400万kWh（一般家庭約1,000軒分の年間電気使用量に相当）の電力を発電しており、発電した電力は全量固定価格買取制度（FIT）に基づいて売電しています。

設備面では、旧曽木発電所の沈砂池や水路などの既存設備を有効活用するとともに、発電設備の一部を地下式にすることで、周辺景観への配慮を図っています。また、流量が少ない時期には、滝の景観維持を優先して取水量を調整するなど、環境にやさしい運営を行っています。さらに、除塵器で回収されたごみは分別のうえ、適切に廃棄しています。

来訪者への配慮としては、各設備に案内板を設置し、さらに、隣接する観光案内所には設備の模型やポスターを展示し、多くの方に発電所の役割について理解を深めていただけるよう取り組んでいます。

また、売電収益の一部は地域貢献活動費として活用しており、伊佐市と連携して地域活性化に取り組んでいます。この活動費は、地元の観光ボランティア団体「伊佐の風」の支援や、周辺の漁業協同組合による稚魚放流、河川環境の整備、さらには地元の小・中学生を対象とした環境学習などに充てられています。こうした取組により、年間を通じて県内外から多くの観光客が訪れており、令和6年度には合計135名の小学生が特別活動の一環として発電所を訪問しました。今後も、伊佐市及び地域の関係者と協力しながら、環境保全と地域振興の両立に向けた継続的な取組を進めてまいります。



曽木の滝



隣接する観光案内所での設備展示

当社グループは、国内外のお客様に数多くの建設コンサルティングサービスを提供しており、地域の生活基盤を支えるインフラ整備に取り組んでいます。提供するサービスでは、企画、調査、設計、施工監理に至るまで、インフラ整備の多様な段階に幅広く関与しており、自然資本・生物多様性の保全、環境への負荷軽減、さらにはネイチャーポジティブの実現に向けても、大きな役割を果たすものと考えています。

今回の分析では、事業規模が大きい案件ほど、事業の対象地域が広がるため、生物多様性への影響も大きくなる可能性があると考え、特に規模の大きな案件を対象に、生物多様性と水に関するリスクの分析を実施しました。

■分析手法

国内外の事業について、2024年6月時点で進行中の案件を対象に、NK、NKUrban、NKESの3社が実施する業務に関して、生物多様性リスク及び水リスク評価ツールを用いたセクターによる生物多様性及び水リスクの重みづけを行い、各リスクの大きさを算出しました。

■分析結果

国内では、沖縄地域は特殊な土壌が存在し、多様な自然環境を有することから、生態系サービスへの影響に十分配慮しながら業務を遂行すべき重要地域であると評価しました。

海外では、道路・鉄道及び農業関連の大型プロジェクトを複数展開しているインドは、他の地域と比較して生物多様性に関する物理的リスクが相対的に高い地域であると評価しました。

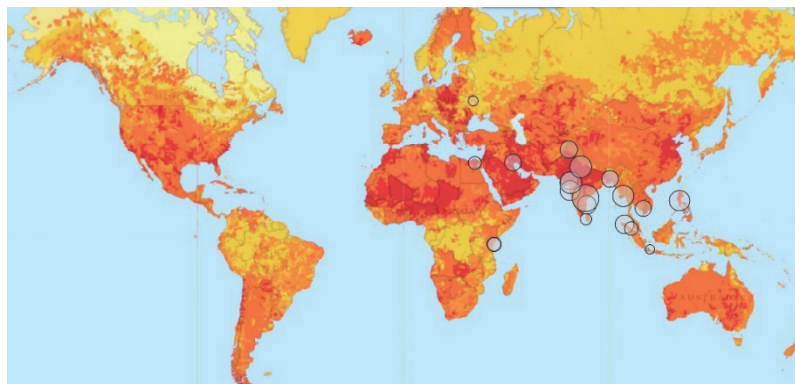


図9 海外における業務実施地域の生物多様性リスク

出典:WWF Risk Filter Suite (<https://riskfilter.org/>)
円の大きさは、各セクターと地域における生物多様性リスクの重要度を加味し、リスクの大きさを算出・可視化したものです。

■コンサルティング事業・間接関連事業の分析結果に基づく今後の対応

優先地域として選定したインドにおいては、現在進行中の貨物鉄道専用線整備事業及び農業用灌漑施設整備事業に関し、現地調査を実施し、想定されるリスク及び機会について整理を行いました。[⇒詳細はP11](#)

今後は、こうしたリスクと機会に対して、現地ステークホルダーとの対話を実施し、理解と協働をすることを目指してまいります。

さらに、これまで当社グループでは、建設コンサルティングにおける各業務において、専門家の立場から地域環境を十分に考慮した企画・調査・設計・施工監理を行ってまいりました。業務内容に応じて、環境アセスメント・環境社会配慮・生態系の専門家が検討に参画しており、適切な環境配慮がなされてきた実績があります。また、品質管理の一環として、事業開始前に現地の環境配慮事項を確認する体制も整備されています。

これらを通じて、当社グループは引き続き、環境・社会の持続可能性に配慮したサービスの提供に努め、自然資本と生物多様性への影響を最小限に抑えるとともに、地域社会やお客様への価値創出に貢献してまいります。

優先地域における自然資本・生物多様性との主な接点

本分析を通じて当社グループの活動拠点と自然資本・生物多様性との関わりについて把握できました。

表3 当社グループにおける優先セクター・地域の課題と今後の対応

事業	優先事業・地域	自然との接点・課題	現在・今後の対応
事業所・電力事業	電力事業	・小水力発電所3施設が自然公園地域に所在	・関係者へのヒアリングや現地調査の実施 ⇒詳細はP9
	事業所	・海外3か所が水逼迫度が高い地域に所在	・水利用や排水に関するデータのモニタリングを全社的に実施
コンサルティング事業・間接関連事業	沖縄地域	・特殊な土壌が存在 ・多様な自然環境を有す	・専門家による現地自然特性に基づいた業務遂行 ⇒P18に事例紹介
	インド	・鉄道等の線形インフラ及び農業関連事業を実施 ・生物多様性の物理的リスクが相対的に高い	・専門家による現地調査を実施 ・現地ステークホルダーとの対話 ⇒P11に事例紹介

2025年3月、当社グループはLocateの分析結果を受けて、インドで現地調査を行いました。調査対象としたのは、日本のODA(政府開発援助)による円借款でインド政府が実施している「貨物鉄道専用線整備事業」と「農業灌漑施設整備事業」です。両事業において、当社グループのエンジニアチームは、約20年にわたり、設計から施工監理、並びに環境社会配慮(環境影響評価、モニタリング、リスク緩和策の実施)等を担っており、環境・社会面での配慮にも取り組んできました。



今回の調査ではまず、インド国内の環境関連法や、事業開始前に行われた環境影響評価、事業に関する公開資料などを確認しました。そのうえで、実際の事業地域や周辺の自然保護区を訪れ、水源の保護状況や植生管理、動物用移動回廊(アニマルパスウェイ)の整備状況などを現地で確認しました。また、事業実施者であるインド政府や工事を実施する施工会社、地域住民、野生生物や森林の保護と管理を担う森林行政官(環境・森林・気候変動省)などから、環境モニタリングの実施状況や、生態系の変化、地域の自然資源管理への参画状況などについて聞き取りを行いました。これらの調査をもとに、本事業における自然資本・生物多様性への主な取組や影響を、次にまとめています。



インドにおける生態系調査風景：森林行政官と事業地内に設けられたアニマルパスウェイの利用状況の確認

これまでの主な対応（一部対応継続中）

建設前

- ・インドは他国に比べて環境関連法令の整備が進んでいる
- ・調査対象の2事業は、独立行政法人国際協力機構(JICA)環境社会配慮ガイドラインに基づき、事業実施前に環境影響評価(EIA)を実施済み(保護区や希少動物の生息地を計画段階で回避、または影響を最小限に抑制、生態系への影響をモニタリングするための環境管理計画を策定)

建設開始後～現在

動物の生息・移動に配慮し、灌漑水路や線路にアニマルパスウェイを整備

- ・森林喪失の緩和策として補償植林を実施
- ・象や鳥などの希少動物の個体数を森林局がモニタリング
- ・象と人の衝突を避けるため、保護区に象の餌となる樹木を植林し生息地を誘導
- ・地下水利用について、建設工事前に政府へ申請し、承認を取得
- ・地域住民の保全意識醸成を目的に、動物による自然資源被害を軽減する若者グループを組織し、能力向上を支援

リスク

- ・補償植林は法律で義務付けられているが、植林場所は環境・森林・気候変動省が決定するため、プロジェクト地内に植林されるとは限らず、実際の植林場所を事業者がトラッキングしていない
- ・事業実施者であるインド政府による環境管理計画に基づくモニタリングや対応策が一部未実施で、現況が把握されていない項目がある
- ・象の個体数が増加し、それに伴い人と象の衝突が増加傾向

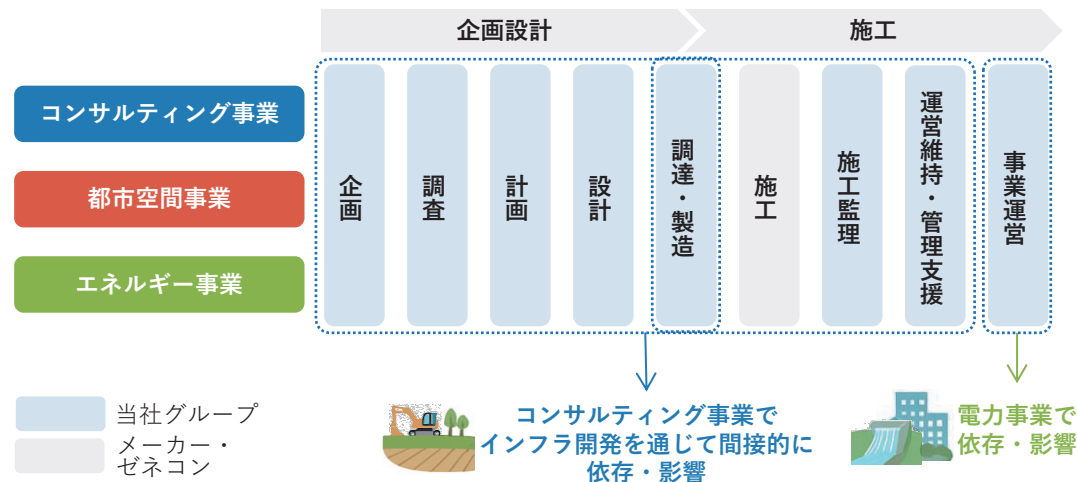
機会

- ・象の個体数が増加
- ・地域住民の生態系保全・自然資源利用に関する意識が向上
- ・灌漑施設の整備により食料安全保障が改善し、作物が多様化
- ・鉄道や灌漑施設などのインフラ整備により、これまで自然資本に依存していた貧困層の生計向上、女性の社会的地位向上に貢献
- ・周辺地域における雇用機会が増加し、生態系保全活動への参加も増大
- ・灌漑施設により水不足が解消され、水源の安定的確保を実現
- ・鉄道整備により大気汚染が改善され、生態系維持・保全に貢献

事業における自然資本・生物多様性への依存度と影響度（Evaluate）

当社グループの3つの事業セグメントの事業サイクルは、企画設計段階と施工段階で進んでいきます。コンサルティング事業と都市空間事業は、主に企画、調査、計画、設計、入札支援、施工監理、運営維持・管理支援の事業サイクルで事業を行い、エネルギー事業は、それらに加え、調達・製造、事業運営を実施しています。（図10）

それぞれの事業サイクルは、各種セクターの事業を通じて、自然資本・生物多様性と依存・影響関係にあるため、それぞれの関係性を把握し、事業の持続可能性とお客様への価値提供の両立を図ることが重要と考えます。



■ 分析手法

各事業セグメントに対して、自然資本・生物多様性が依存及び影響している重要セクター及び事業サイクルを特定するために、TNFD提言において推奨されている分析・評価ツール「ENCORE」を用いて分析を行いました。関連するセクターについて、自然資本・生物多様性への依存とインパクトの度合を、以下に示す「非常に高い」、「高い」、「中程度」、「低い」、「非常に低い」の5段階で整理しています。



事業所・電力事業

■ 分析結果

分析の結果、事業所運営に関しては、大きく依存する生態系サービスは特定されませんでした。

水力発電事業に関しては、「水供給」サービス、水流の急激な変化を調整する「洪水調整」サービス、「水流調整」サービス、安定した地盤の維持や河川への土砂流入を防ぐ「土壌保持」サービスに大きく依存していることが示されました。

一方で、水力発電事業に関して、「淡水使用領域」、「騒音・光害」への影響度が高いと示されました。

表4 事業所・電力事業における主な自然資本・生物多様性への依存度

		供給サービス			維持管理サービス					
					気候			水流		生態系
		水	バイオマス	遺伝物質	気候調節	降水調整	暴風雨の緩和	洪水調節	水流調整	生態系
セクター	事務管理・支援業									
	研究・実験開発業 (エンジニアリング)									
	変圧器、配電及び 制御装置製造業									
	水力発電									

表5 事業所・電力事業における主な自然資本・生物多様性への影響度

		領域			資源利用		排出				その他	
		土地利用	淡水使用	海底利用	生物資源	水	GHG	GHG 以外	汚染物質	廃棄物	騒音・ 光害	外来種の 流入
セ ク タ ー	事務管理・支援業											
	研究・実験開発業 (エンジニアリング)											
	変圧器、配電及び 制御装置製造業											
	水力発電											

■ 分析結果

コンサルティング事業は自然資本・生物多様性の依存度は低いという分析結果が示されました。

間接関連事業のうち、各種工事業は洪水や建設物への損害リスクを軽減に必要な森林による水循環機能である「降水調整」サービスへ大きく依存していることが示されました。さらにインフラの安定した基盤を確保するために、土壌侵食や土砂崩れの抑制機能である「土壌保持」サービスにも依存していることが示されました。工事業の中でも、道路・鉄道建設事業は「暴風雨の緩和」、「洪水調整」サービスへ依存していることが示されました。その他、農業セクターは各種供給サービスや、気候、水流、土壌などの維持管理サービスへ大きく依存していることが示されました。

影響関係については、コンサルティング事業は自然資本・生物多様性への影響度も低いという分析結果が示されました。

一方で、間接関連事業では、各種工事業に伴う「淡水利用」及び「騒音・光害」に大きく影響していると示されました。また、工事に伴う土壌及び水質への「汚染物質」排出、「温室効果ガス(GHG)排出」への影響も示されました。

表6 コンサルティング事業・間接関連事業における主な自然資本・生物多様性への依存度

		供給サービス			維持管理サービス						
					気候			水流		生態系	土壌
		水	バイオマス	遺伝物質	気候調節	降水調整	暴風雨の緩和	洪水調節	水流調整	生態系	土壌保持
建設関連コンサルタント業											
間接事業	公益工事業										
	建築工事業										
	道路・鉄道建設業										
	水力発電										
	農業（米の栽培）										

表7 コンサルティング事業・間接関連事業における主な自然資本・生物多様性への影響度

		領域			資源利用		排出			その他		
		土地利用	淡水使用	海底利用	生物資源	水	GHG	GHG 以外	土壌・水質 汚染物質	廃棄物	騒音・ 光害	外来種の 流入
建設関連コンサルタント業												
間接事業	公益工事業											
	建築工事業											
	道路・鉄道建設業											
	水力発電											
	農業（米の栽培）											

■ 分析結果に基づく今後の対応

小水力発電に関しては、本線から下流への安全な放流を制御するため、洪水発生時には発電を調節しながら運用しています。また、魚道の整備や渇水時における農業用水の優先供給などの取組を通じて、小水力発電所の下流域における生態系への影響の回避に努めてまいります。

コンサルティング事業については、企画・調査・設計・施工管理など各フェーズにおいて、水、気候、土壌などの自然資本及び生物多様性の状況を常に考慮する必要があることを十分に認識し、今後も現地の自然環境の状況を的確に把握しながら、持続可能性に配慮したサービス提供を継続してまいります。

今回の分析で対象とした水力発電事業では、中大規模の水力発電事業においても、コンサルティング事業を通じて地域社会における治水・利水の両面で貢献する一方で、生態系による「水供給」や「気候・水流の調整機能」などへの高い依存関係が明らかになりました。当社グループでは新たな取組として、水力発電所のサステナビリティ認証の取得支援を実施するなど、持続的なインフラ開発の取組を始めています。

今後も自然資本リスクに配慮した高品質なサービスの提供を目指してまいります。



インドネシア アサハン第三水力発電所外観

リスク・機会の特定、対応策（Assess）

これまでの当社グループと自然資本・生物多様性との関わり方、並びにそれらへの依存及び影響の関係性に関する分析結果を踏まえ、リスクと機会及びそれに対する対応策を整理しました。

時間軸は、当社グループが2024 年に策定した「サステナビリティ経営フレームワーク」における2030年ターゲット・2045年ターゲット及び影響が発現すると想定される期間を踏まえ、以下の評価区分としました。

- ・「長」：長期（～2045年）
- ・「中」：中期（～2030年）
- ・「短」：短期（～2027年）

事業所・電力事業

表8 当社グループの「事業所・電力事業」におけるリスク・機会と対応策

		事象の概要	リスクと機会の例	時間軸	影響度	対応策の例	対応策準備状況
リスク	物理リスク	異常気象による災害の頻発び大規模化	・災害（土砂崩れ、洪水等）の発生による事業の遅延や中断、従業員の被災	中	小	・サプライチェーンを含むBCP（事業継続計画）の強化 ・緊急対策計画を地域の特性に応じて策定	△
		自然資本の利用制限や枯渇	・水資源等の自然資源へのアクセスの制限による事業の遅延や中断 ・水力発電施設に流入する水量の減少及び過剰な流入による企画・設計の変更、運営計画の変更	中	小	・企画段階からの現地及び国際的な規制の確認及び実現可能性の確認 ・流域の流量予測による設計と運営計画の策定	◎
	移行リスク	自然資本・生物多様性に対するステークホルダーの関心の高まり	・土地の開発や占有、水資源の大量使用等に対する評判の低下 ・有害廃棄物や汚水の排出による森林や動植物の損失に対する賠償や評判の低下	中	小	・環境アセスメント等の法規制に準拠したインパクト評価の実施 ・施主及び地域コミュニティとの対話実施 ・社員への自然資本・生物多様性に関する教育活動の実施 ・事業継続計画（BCP）の策定、及び迅速な復旧体制の整備	○
機会		温室効果ガス排出目標値達成へのコミットの強化	・再生可能エネルギーへの需要増加 ・自然資本の復元や回復に貢献する温室効果ガスの削減・除去の取組の需要増加	短	小	・小水力発電や蓄電池事業及び、ノウハウを活用した事業の拡充	◎

影響度は、営業利益に対する影響額の割合に基づき、以下の3段階で評価しました。

- ・「大」：影響額が営業利益の10%を超える場合
- ・「中」：影響額が営業利益の5%超～10%以下の場合
- ・「小」：影響額が営業利益の5%以下の場合

対応策準備状況は、当社グループ内での準備段階に基づき、以下の3段階で区分しました。当社グループ内のサステナビリティ・レポート等に対策準備の概要を記載しています。

- ・「◎」：取組を実施しており、今後も継続していく事項
- ・「○」：実施に向けて準備を実施している事項
- ・「△」：実施に向けて検討を始める事項

表9 当社グループの「コンサルティング事業・間接関連事業」におけるリスク・機会と対応策

	事象の概要	リスクと機会の例	時間軸	影響度	対応策の例	対応策準備状況
リスク	異常気象による災害の頻発及び大規模化	・施工現場での災害(土砂崩れ、洪水等)の発生による施工の遅延や中断、施工現場や従業員の被災	中	小	・施工前の災害リスクの調査と運営計画の策定 ・サプライチェーンを含むBCP(事業継続計画)の強化	△
	土地の面的開発に対する規制の強化	・自然資本への対応に関する取引条件変化による設計変更等のコスト増加	短	小	・施主及びステークホルダーとの対話の実施 ・現地及び国際的な規制の確認 ・専門家(セーフガード)の育成	◎
	インフラ開発における環境配慮要請の高まり	・騒音や光害の管理コストの増加 ・貴重種の生息・繁殖への影響や、自然資本へ影響を及ぼすことによる訴訟や評判の低下	短	小	・専門家による環境への影響の事前回避の徹底 ・施工管理中の騒音及び光害等の計測等の環境管理の実施 ・動物の生息地域の把握、及びアニマルパスの導入等を実施 (⇒P11に事例紹介)	◎
機会	温室効果ガス排出目標値達成へのコミットの強化	・再生可能エネルギーへの需要増加 ・自然資本の復元や回復に貢献する温室効果ガスの削減・除去の取組の需要増加 ・インフラ及び建物のライフサイクル全体の温室効果ガス排出削減の需要の増加	短	小	・自然由来カーボנקレジット創出支援及びリモートセンシング技術による炭素関連サービスの拡充 ・インフラ/建築開発に伴い排出されるエンボディドカーボンを考慮に入れたインフラ/建築設計技術の開発、サービス提供	◎
	異常気象による災害の頻発及び大規模化	・自然災害(気候変動適応、防災・減災)に関連したコンサルティングの需要増加	短	大	・衛星や洪水予想モデル等を活用した減災及び防災サービスの拡充	◎
	水リスク対策への投資の増加	・水リスクの調査の需要増加 ・各種規制への適応コンサルティングサービスの需要増加	中	小	・水資源関連サービスの拡大 ・自社開発の水リスク判定ツールを用いたサービスの提供 (⇒P8に事例紹介)	◎
	自然資本及び生物多様性の回復(ネイチャーポジティブ)への関心の高まり	・生態系保全に貢献する技術の開発への投資や資金調達の拡大 ・ネイチャーポジティブに向けたコンサルティングの売上増加 ・ネイチャーポジティブへの取組による評判の向上	中	中	・インフラ開発に伴う生態系保全に係るサービス及びグリーンインフラ関連サービスの拡充 (⇒P11、18、19、20に事例紹介) ・自然資本・生物多様性関連の情報開示サービスの拡充 ・専門家(生物多様性、環境、資源循環)の育成	◎
	自然資本・生物多様性に対するステークホルダーの関心の高まり	・インフラ開発による自然への影響の軽減への需要増加 ・各社における環境及び人権デューデリジェンスの需要の増加	短	中	・専門家による環境社会配慮及びセーフガード関連サービスの拡充 ・専門家(環境、環境社会配慮、人権)の育成	◎

5章 リスクとインパクトの管理

リスクの特定、評価、優先順位付け、モニタリングプロセス

自然資本・生物多様性に関するリスクは、国際的な議論の潮流や各国の政策・制度など外部環境を起点とし、リスクの把握・分析や対応方法の検討に専門性を要するものが多いことから、サステナビリティ推進会議が当社グループ各社と協力し、リスクの特定(識別)・評価を行います。

今後は、サステナビリティ推進会議傘下に「環境専門委員会」を設置予定です。「環境専門委員会」では、自然資本・生物多様性、気候変動等についてさらに精緻に特定・評価・対応・管理していきます。

2024年6月期には「グループリスク一覧表」及び「国内主要会社リスク管理一覧表」に、リスク分類として「サステナビリティ」の項目を追記し、運用を開始しました。この項目の下に「想定されるリスク事象」として、制定された「気候変動」と同様のプロセスで、自然資本・生物多様性に関するリスクも管理していく予定です。

【自然資本・生物多様性のリスク管理プロセス】

- ・サステナビリティ推進会議は、当社グループ各社からのヒアリング等も踏まえ、広義のリスクを特定する。
- ・特定・評価されたリスクのうち、事業活動にマイナスの影響(当社グループの事業目的達成を阻害する事象による損失の可能性)のあるリスク(狭義のリスク)については、リスク統括会議に報告し、グループリスク・危機管理規程に基づく全社のリスク管理プロセスに統合する。
- ・特定・評価されたリスクは、ID&E サステナビリティ推進本部の伴走の下、当社グループ各社において対応する。
- ・特定・評価されたリスクに関しては、サステナビリティ推進会議で対応状況を取りまとめ、執行役員会を経て、必要に応じ、執行役員会、取締役会及び東京海上ホールディングス株式会社への報告・協議に付す。

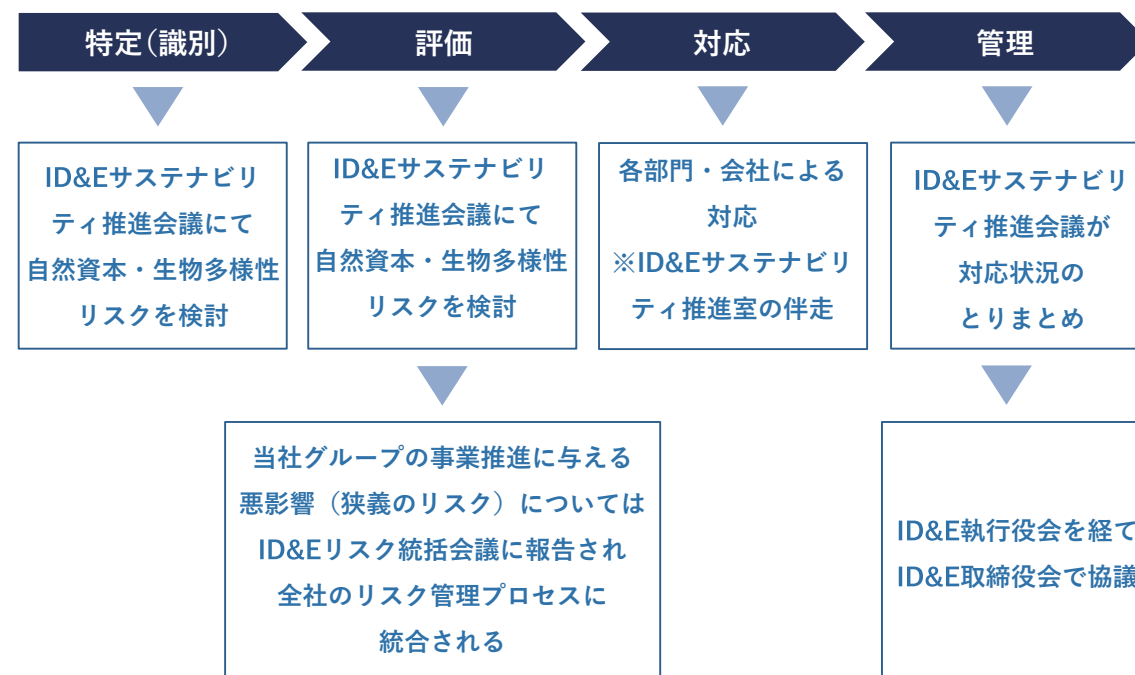


図11 自然資本・生物多様性に関するリスク管理プロセス

6章 指標と目標（Prepare）

当社グループにおける自然資本・生物多様性・気候変動に関連する指標と目標

当社グループでは、自然資本・生物多様性・気候変動に関連する指標と目標を以下の通り定め、取組を進めてまいります。

表10 当社グループの指標に対する実績値と目標値

指標	実績値（2024年度）2024年6月期	2030年ターゲットグループ目標	備考・主な取組
温室効果ガス排出量（マーケット基準） （Scope1，2）	3,422(t-CO ₂)*	3,189(t-CO ₂)	主要会社5社における排出量 2023 年6月期比で 42%減、年平均削減率6% *サステナビリティ・レポート2024で公表している数値より計算不備等を修正・反映した数値
温室効果ガス排出量 （Scope3）	102,897(t-CO ₂)	51,187(t-CO ₂)	主要会社5社における排出量 2023 年6月期比で 25%減、年平均削減率3.6%
ID&E カーボンニュートラル(累計)	2,432(t-CO ₂)*	グループ全体で温室効果ガス （Scope1+2）相当の排出量 を、クレ ジット購入を含むCO ₂ の吸収・固定、 排出削減等により排出量実質ゼロ	サステナビリティ経営フレームワーク、サステナビリティ・ターゲット * Scope 2削減相当分とその他CO ₂ 吸収・固定・削減対策による集計
事業を通じた温室効果ガスの 削減貢献量	直接貢献:24,102(t-CO ₂)* 間接貢献:確認中	直接貢献: 36,000 (t-CO ₂) 間接貢献:1,000,000(t-CO ₂)	カーボンポジティブへの貢献 *当社グループの水力発電事業による削減貢献量
全取水源の水消費量 総量	54,182(m ³)	定量目標検討中	2023年6月期の数値は日本工営ビルと麹町ミッドスクエアの消費量とBDP 社の合計値
廃棄物排出量 総量	937(t)	定量目標検討中	2023年6月期の数値は日本工営ビルとBDP 社各拠点の合計値
再生可能エネルギー普及推進関連売上収益	276億円*	430億円	再生可能エネルギーの普及推進※(例:RE100 電力供給事業の拡大、蓄電 池事業の日本・アジア展開、地域マイクログリッドの推進、電力系統更新・増 強など)
RE100電力供給事業 電力販売量	17(GWh)**	年間100GWh	* 当該売上収益のうちNKESの関連売上収益 **日本国内で稼働中の各発電所の平均年間発電量を基に推計
生態系維持・回復貢献面積(累計)	直接貢献:0.026(ha)* 間接貢献: 536,588(ha)**	直接貢献: 5(ha) 間接貢献:100,000(ha)	* グループ内で関連事業の実施や資金提供等による貢献面積 ** 1999年以降で、当社グループの業務を通じて各種支援を行った面積の うち記録があるものを集計
特定されたインパクトへの対応状況	n/a	特定されたリスク・機会への対応	ネイチャーポジティブへの貢献(生態系維持・回復事業など)

7章 自然資本・生物多様性に貢献している案件事例

当社グループが関わる自然資本・生物多様性に貢献している案件事例を紹介します。

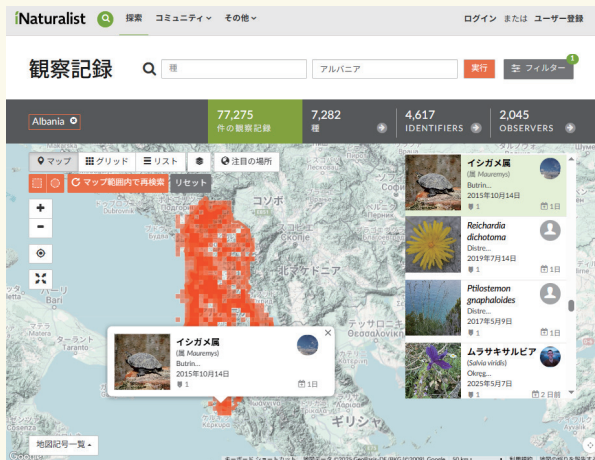
アルバニア ディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園における生物多様性保全への貢献

当社グループではアルバニアのディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園において、生物多様性モニタリング体制の構築を支援しました。本プロジェクトでは、当社の生態系の専門家が主導し、市民科学の国際的なプラットフォーム「iNaturalist(アイナチュラリスト)」を活用することで、大学教授や地元住民、学生など市民参加型の生物多様性データベースを構築しました。2023年12月時点で約8,200件の記録を投稿し、1,100種以上の動植物データを蓄積しました。



キク科の固有植物種

プロジェクトではさらに、絶滅危惧種や外来種のモニタリングに有効なiNaturalist内ツールを開発し、他の保護区へも展開し、国立公園管理局との協働により、継続的な保全活動を可能とする体制構築を支援しました。これらの取組を通じて、アルバニア国内における持続可能な自然資本管理に大きく貢献しています。



上:生態系モニタリングの様子
左: iNaturalistを通じたアルバニアの絶滅危惧種に関する投稿

土壌藻類を活用した自然回復技術(BSC)工法:浸食防止効果に着目した自然にやさしい浸食防止・植生形成技術

沖縄地域では、赤土の流出が特有の環境課題となっています。赤土の流出は、サンゴの生育に悪影響を及ぼすだけでなく、水産業や観光業にも深刻な影響を与えています。当社グループはこの問題に30年以上取り組んでおり、その対策としてBSC工法の技術を活用しています。

「土壌藻類を活用した自然回復技術(BSC:Biological Soil Crust工法)」は、当社グループが土木研究所と共同で開発し、2009年に特許を取得した独自の技術です。この工法は、土壌に存在する土壌藻類を種子の代わりに地表に吹き付けてコロニー(群体)を形成させることで、地表面の侵食を防ぎ、植生の回復を促進します。遺伝子攪乱などの懸念がなく、在来種への影響を回避できることから、土地本来の生物多様性の保全や地域の自然環境の改善、さらには土木工事における環境負荷の低減に寄与しています。現在、BSC工法は日本国内にとどまらず、海外でも実装・実証が進められています。



施工の様子



3か月後



9か月後

法面へのBSC施工と繁茂の様子

グロブナー・スクエア公園（ロンドン・メイフェア地区）

当社グループの英国を拠点とする建築設計会社である BDP では、現在、ロンドン・メイフェア地区にあるグロブナー・スクエア公園内施設の設計・施工を行っています。グロブナー・スクエア公園では、羽の振動を感知する機械を用いて、定常的に昆虫の数の把握を行っています。また、イギリス本来の植生だけでなく、ドイツ及び日本の樹木を植樹することで、万一病害が蔓延した場合も樹木が全滅しないように工夫しています。さらに樹木移植の際は3Dモニタリングで樹木の根の形状を把握し、傷めないような配慮を行っています。



羽の振動を感知する機械（白い部分）



太陽光発電で充電



ドイツから移植した樹木



3Dモニタリングで根の形状把握

ウェスト・ゴートン・コミュニティ・パーク（マンチェスター）

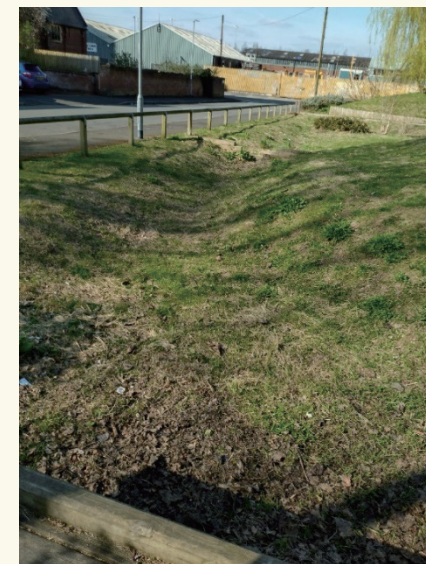
BDPでは、マンチェスターにあるウェスト・ゴートン・コミュニティ・パークにおいて、多種多様な形態のレインガーデンを設計し、導入しました。

レインガーデンは、洪水を防ぎ、気候変動の影響を軽減するために、雨水の流れを管理するよう特別に設計されています。激しい暴風雨の際には、土壌や植生によって吸収しきれなかった水が、一連の「V」字型の水路を通して取り込まれ、樹木や植物への散水に利用されます。ウェスト・ゴートン・コミュニティ・パークでは、こうしたレインガーデンが数多く導入されていることから、“スポンジパーク”の愛称でも知られています。

また、この地域の本来の自然環境を再現するため、同パーク内には多様な種類の植物が植栽されています。



レインガーデンの一例（通路下）

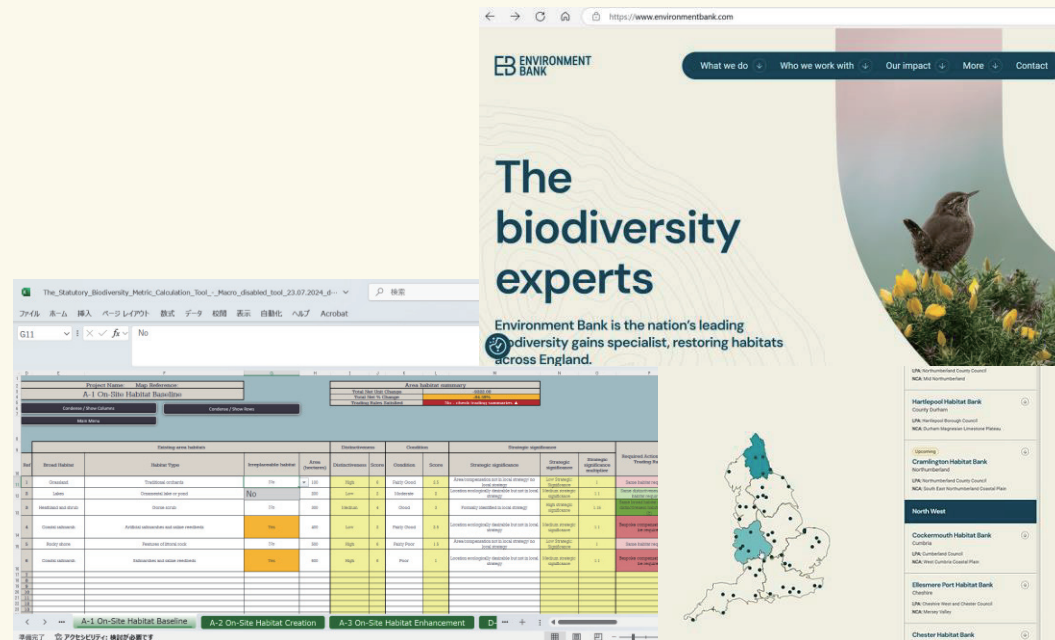


レインガーデンの一例

生物多様性ネットゲイン (BNG:Biodiversity Net Gain)

生物多様性ネットゲイン(BNG)とは、自然の生息地を創出・改善する方法で、開発により生物多様性にプラスの影響(純増)をもたらすことを意味します。イギリスでは、2024年2月以降、開発事業者に対して、開発許可申請時に、開発予定地の生物多様性の純増を証明することが義務付けられており、開発事業者は10%のBNGを提供することが求められています。

BDPでは、このBNGを測定するために、イギリス政府が提供する法定の生物多様性評価ツール(SBMツール:Statutory Biodiversity Metric Tools)を用いて、事業計画地における生物多様性の評価を行います。評価結果に基づき、BDPは開発事業者に対し、生物多様性への影響の回避・最小化、生態系の復元、オフセットなどを提案します。オフセットが必要と判断された場合は、BDPが開発事業者の代理として、環境銀行からBNGユニット(生物多様性の補償単位)を購入する手続きを行います。



法定生物多様性測定ツールの一部

環境銀行ホームページ



8章 今後の取組方針

当社グループは、自社の事業活動と自然資本・生物多様性との依存及び影響関係を理解し、自然との共生に資する取組を一層強化してまいります。自然資本・生物多様性に対する対応は、個社単体での取組にとどまらず、気候変動対策、地域社会とのエンゲージメント、サーキュラーエコノミーといった多様な側面を有機的に統合する総合的なアプローチが不可欠であると認識しています。こうした統合的な視点こそが、当社の掲げる「世界をすみよくする」という企業ミッションの実現に直結するものであり、社会全体の持続可能性にも資するものと考えております。

今後は、東京海上ホールディングス株式会社の連結グループ会社として、東京海上グループの自然資本・生物多様性に関する基本方針を踏まえつつ、開示内容の一層の充実に努めてまいります。

当社グループのサステナビリティ・ターゲットや「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の趣旨に沿い、2030年ミッションとして掲げられている「ネイチャーポジティブ」の実現、ならびに2050年ビジョンである「自然と共生する世界」の実現に向けて、具体的な行動を継続してまいります。具体的には、同枠組で定められた23のグローバル・ターゲットの達成への貢献を図るとともに、2050年に向けた4つの長期ゴールの実現にも寄与すべく、事業を通じた具体的な取組の展開と、成果の可視化に取り組めます。

さらに、当社グループが関与する自然資本のもたらす経済的価値についても、将来的に定量的に示すことを目指し、信頼性の高い評価手法の検討・導入を進めてまいります。当社グループはこれからも、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。



長野県美和発電所



能登半島地震崩落現場の復旧



A member of Tokio Marine Group

ID&Eホールディングス株式会社

東京都千代田区麹町5丁目4番地
<https://www.id-and-e-hd.co.jp>